

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和2年10月23日

長岡市長 磯田達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、「縄文をテーマとした市内周遊ルート構築業務委託」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託内容

- (1) 委託名 縄文をテーマとした市内周遊ルート構築業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和3年2月26日まで
- (3) 委託内容 次の業務を行うこと。
 - ア 市内周遊ルート造成業務
 - ・縄文関連コンテンツを含む市内周遊ルートを3つ造成すること。
うち2ルートを日帰り、1ルートを1泊2日で設定すること
 - ・メインターゲットを欧米豪とすること
 - イ モニターツアー実施業務
 - ・上記アで造成した周遊ルートのモニターツアーを実施し、内容のブラッシュアップを図ること
 - ウ 周遊ルートパンフレット作成業務
 - ・周遊ルートを記載したパンフレットを日本語と英語で作成すること
 - エ 情報発信業務
 - ・メインターゲットとする欧米豪に対し、造成した周遊ルートを中心に情報発信を行うこと

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなっ

た日から2年を経過しない者

- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 法人税、消費税及び地方消費税、県税並びに市税を滞納していないこと。
- (9) 新潟県内に本店又は支店等の拠点の有すること。

4 参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和2年11月2日（月曜日）午後4時までに以下の書類を長岡市地方創生推進部政策企画課に提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）とします。また、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

- (1) 様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」
- (2) 様式2「誓約書」（※本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合のみ）
- (3) 様式3「業務実績確認書」
- (4) 様式4「会社概要」
- (5) 様式5「再委託先事業者調書」（※業務実施において再委託先事業者がある場合のみ）
- (6) 納税証明書（※前述の3（8）について確認できるもの）

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、令和2年11月5日（木曜日）午後4時までに、当該プロポーザルについて、様式6「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対しては、令和2年11月9日（月曜日）までに、質問者名を伏した形式で参加表明書を提出した者全員に電子メールにより回答します。

6 参加表明書兼誓約書提出後の辞退について

参加表明書兼誓約書提出後にプロポーザル参加を辞退する事業者は、令和2年11月13日（金曜日）午後4時までに様式7「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」を提出してください。

なお、提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

7 提案書等の提出について

上記4により参加表明書兼誓約書を提出したものは、次のとおり提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和2年11月16日（月曜日）午後4時（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送（到着が確認できるものに限ります。）

※ 郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

(3) 提出先 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10
シティホールプラザ「アオーレ長岡」東棟3階
長岡市地方創生推進部 政策企画課

(4) 提出書類

正本1部、副本10部及び電子データをCD-R又はDVD-R等に保存したもの1枚

ア 様式8「提案書表紙」

イ 様式4「会社概要」

ウ 様式5「再委託先事業者調書」(※ 業務実施において再委託先事業者がある場合のみ)

エ 任意様式「提案書」

オ 様式9「提案見積書」

(5) その他

提案書等の内容について、後日ヒアリングを実施します。概要は「縄文をテーマとした市内周遊ルート構築業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」のとおりです。

8 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者であり、かつ、ヒアリングの参加者である者の中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

9 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知します。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

(1) 詳細は「縄文をテーマとした市内周遊ルート構築業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。

(2) 要領等は、長岡市のホームページからダウンロードすることができます。

11 担当部署

〒940-8501

長岡市大手通1丁目4番地10 シティホールプラザ「アオーレ長岡」東棟3階

長岡市地方創生推進部 政策企画課

電話：0258-39-2204

FAX：0258-39-2272

e-mail：info@city.nagaoka.lg.jp